

報告書

～篠山の時代をめざして～

平成22年12月

篠山市議会
総合計画調査特別委員会

目 次

1 . はじめに	2
2 . 「第2次篠山市総合計画（案）」の調査・研究について	
(1) 調査・研究手法について	3
(2) 基本構想（案）の調査・研究について	3
(3) 基本計画（案）の調査・研究について	4
3 . 申し入れ	
(1) 申し入れについて	5
(2) 市議会として取り組み	6
4 . 「篠山市総合計画基本構想」の議案審査について	7
5 . 終わりに	8

1 . はじめに

平成11年の篠山市発足以降、合併協議会による協議と合意により策定された新市建設計画を尊重しつつ、平成12年には、「第1次篠山市総合計画」が策定され、この計画で掲げられた6万人構想という過大な人口目標に基づき、それまでの旧町や広域行政における課題であった都市基盤整備を合併特例債などを活用して短期間に解決してきた。

しかし、それらの事業に係る起債の償還とともに、国の三位一体改革等による地方交付税の大幅な削減等もあり、本市の収支バランスは崩れ、極めて深刻な財政状況に陥ることとなり、平成20年に策定された「篠山再生計画」に基づき、市を挙げて財政再建に取り組んでいくこととなった。

市議会としても、財政再建に取り組みつつ、本市の長期的なまちづくりを総合的、かつ、計画的に推進するために、まちづくりの基本方向と、事業、施策を総合的体系的に示した市の最も基本的な計画である「第2次篠山市総合計画」の調査研究を行うことを目的に、平成22年9月30日に「総合計画調査特別委員会」を設置し、調査と議論を重ねてきた。

【参考】

総合計画調査特別委員会設置に関する決議より

1 名 称	総合計画調査特別委員会
2 設置の根拠	地方自治法(昭和22年法律第67号)第110条及び委員会条例第5条
3 目的	第2次篠山市総合計画について調査研究を行うこと
4 委員の定数	19名(議長を除く全議員)
5 付議事件	第2次篠山市総合計画に係る調査研究に関すること
6 設置期間	調査が終了するまで
7 閉会中の調査	議会の閉会中も継続して調査できるものとする。

総合計画調査特別委員会名簿

委員長	吉田 浩明	副委員長	森本 富夫		
委員	西田 直勝	委員	園田 依子	委員	植野 良治
委員	小林 美穂	委員	本庄 賀寿美	委員	奥土居 帥心
委員	恒田 正美	委員	前田 えり子	委員	隅田 雅春
委員	市野 忠志	委員	大上 磯松	委員	足立 義則
委員	堀毛 隆宏	委員	林 茂	委員	國里 修久
委員	木戸 貞一	委員	渡辺 拓道		

2. 「第2次篠山市総合計画（案）」の調査・研究について

総合計画調査特別委員会では、議決事項は基本構想のみであるが、関連が高い基本計画も合わせ、「篠山市総合計画（案）」（基本構想・基本計画）について、調査・研究を行うこととした。

（1）調査・研究手法について

「篠山市総合計画（案）」（基本構想・基本計画）は、市の全ての分野を網羅する計画であることから、政策総務、文教厚生、生活経済の各常任委員会を分科会として位置づけ、「所管に係る事項」についての調査・研究を行い、それらも踏まえた上で、総合計画調査特別委員会でとりまとめを行った。

（2）基本構想（案）の調査・研究について

まずは、総合計画調査特別委員会の全体会にて、基本構想（案）を中心に、下記の視点を中心に調査・研究を行った。

調査・研究内容	主な視点
基本構想（案）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構想、計画の位置づけ ・ 前基本構想・計画との関連性 ・ 再生計画との関連性 ・ 財政との連動性 ・ PDCA 等のチェック体制 ・ 施策指標の位置づけ
基本計画（案） <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画の位置づけ ・ 施策の体系 ・ シンボルプロジェクト ・ 施策中項目及び施策小項目 (総論部分) ・ 施策指標 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「今、求められていること」(課題認識) の適正性 ・ 「取り組みの方向」(課題解決の方向) の適正性 ・ 「施策指標」の適正性 (根拠・組み立て等)

全体会での主な意見等は下記の通り。

- ・これまでの10年間の繰り返しとならないように、この計画を遂行するにあたっての財政的な裏付けが必要である。
- ・財政との連動や検証方法の具現化は重要であり、しっかりと取り組まれない。
- ・本市の活性化に向け、若い人の意見を具現化していくことが大切である。
- ・具体的な成果に向けた展望を持ち、政策誘導を行っていく必要があるのではないかな。
- ・まちづくり協議会の位置づけを明確にする必要があるのではないかな。
- ・都市基盤については現状活用を基本としており、投資的経費は入っていないが、必要な都市基盤の整備や想定される鳥獣害対策、学校整備などについては明記する必要があるのではないかな。
- ・丹波篠山ブランドを維持・拡大について、技術の維持・継承等の生産面での支援とともに、新たなブランド創出にも側面的支援を行う必要がある。
- ・市民参画により取り組んでいく流れができつつあるが、学校や公民館等の有効活用含め、活動しやすいような施設利用を検討いただく必要がある。
- ・篠山は自殺率が高く、自殺対策についての記述も必要ではないかな。
- ・道路工事については、現在休止している区間があると思うが、地域のまちづくりには大きな要素であり、実施する、または実施しないとの方針を明確に出すべきではないかな。
- ・国際交流の推進と関係団体との連携強化について積極的に取り組んでいただきたい。
- ・社会的問題となっている児童虐待や子どもの薬物被害等に対する現状の課題及びその対策についての記述も検討すべきではないかな。

(3) 基本計画(案)の調査・研究について

次に、総合計画調査特別委員会の全体会での調査・研究を踏まえ、一定の共通認識を図った上で、分科会において、総合計画(案)の施策毎に調査・研究を行った。

なお、調査・研究は、総合計画(案)の施策小項目のうち、「主要な取り組み」「それぞれの取り組み」「施策指標」を中心に行った。

【調査・研究の主な視点】

- ・「主要な取り組み」「それぞれの取り組み」の適正性及びその手法
- ・「施策指標」の適正性(根拠・組み立て等)
- ・市民参画の実現方法 等

3 . 申し入れ

(1) 申し入れについて

各分科会での調査・研究を踏まえ、全体会でとりまとめの協議を行った。とりまとめにあたり、大きな課題として提起された「 高齢化・人口減少社会における施策展開」及び「 今後の水道料金設定を含む水道会計の経営見込み」について、市の取り組み方針を確認した。

時間的な制約のある中で調査・研究を行ってきたが、一定の課題等も見えてきたことから、平成 22 年 1 月 5 日には、議長から市長へ申し入れを行った。主な内容は以下の通り。



「第 2 次篠山市総合計画（案）」で掲げる将来像「人・自然・文化が織りなす食と農の都～篠山の時代をつくろう～」の理念の共有をしっかりと図られたい。

第 2 次篠山市総合計画（案）で掲げるまちの実現に向けては、計画（案）にも記述があるように行政と市民との協働が不可欠であり、そのためには目指すまちの将来像を共有することが大切である。しかしながら、その将来像では、「食」と「農」の言葉について、一般的な意味ではなく、象徴的にまちづくりの概念として用いられており、平成 21 年 2 月に制定したばかりの「丹波篠山 農都宣言」等含め、それぞれの言葉の意味が混同される恐れもある。こうした中においては、まちづくりのリーダーと期待される市職員が「食と農の都」等の理念をしっかりと理解し、「丹波篠山スタイル」を共有する中で、市民に伝導し、市をあげた取り組みとなるように努められたい。

地域主権改革の推進等の動きを踏まえ、持続可能な行政経営体の構築に取り組みされたい。

国においては、権限委譲や一括交付金化等の地域主権改革が推進されつつあり、今後、地方自治体の裁量が広がる一方、責任は大きくなる。また、住民にとって最も身近な基礎自治体として、地域の実情や住民ニーズを踏まえつつ、住民に対し責任ある行政経営を進めていく必要がある。このため、第 2 次篠山市総合計画基本構想（案）の行政マネジメントの項目中に、持続可能な組織体制の構築や職員養成等の「行政マネジメントできる体制づくり」についての記述を加え、具体的な施策に取り組みされたい。

本市では少子高齢化・人口減少社会への動きが加速している。その対策として、若年層の増加等に具体的かつ積極的に取り組まれない。

本市における人口減少及び人口構造の変化により、平成 32 年には人口ピラミッドは若い世代が少なく高齢者が多いという逆三角形に近い形となることが予測されている。これまで以上に、熟年層や女性層が活躍できる仕組みをつくるとともに、少しでも緩やかな人口ピラミッドとするための具体的かつ積極的な施策に取り組むことで、支え合う地域社会の構築を図られたい。

真に実効性のある総合計画とされたい。

絵に描いた餅と揶揄される総合計画としないために、以下の取り組みを確実に遂行されたい。

- ・進捗状況の公開等、効果的な進行管理（PDCA）体制の構築
- ・財政状況や社会情勢を考慮し選択・実施する「実施計画」の早期策定
- ・実施計画を基にした予算の編成
- ・社会環境の変化に対する計画の柔軟な見直し

施策指標の設定について、施策目標との整合性や指標値の妥当性の視点から精査されたい。

施策指標については、施策目標との乖離やその指標値が現状と乖離している等、その設定に疑問のあるものも見受けられることから、さらなる精査を行われたい。

委員会調査における各意見についても精査されたい。

各分科会や全体会審査等での意見についても精査を行い、必要な修正を行われたい。

（２）市議会としての取り組み

あわせて議会においても、今後の主要な政策推進については、総合計画との整合性を確認していくとともに、分権型社会における自治体経営に向け、重要な宣言や分野別の計画等の議決事件の追加を検討していくこととする。

4 . 「篠山市総合計画基本構想」の議案審査について

「篠山市総合計画（案）」（基本構想・基本計画）に係る申し入れ等により、計画の一部が見直され、その上で議案として、平成 22 年 12 月定例会において上程された。申し入れによる主な変更は以下の通り。

【主な変更内容（抜粋）】

- ・将来像（「農の都」、「食の都」）について記述方法を整理。
- ・「行政マネジメントできる体制づくり」について追記。
- ・社会環境の変化に対する計画の見直し等の柔軟な対応を追記。
- ・その他、委員の意見や提案については、執行部で精査の上、必要に応じ反映。

なお、議案審査にあたっての主な意見は下記の通り。

- ・市民や事業者等に篠山のまちづくりの方向性、将来像を理解いただけるように周知されたい。
- ・総合計画を実行していくための機構改革も検討されたい。
- ・期間を限定して重点的に施策に取り組むことが大切ではないか。
- ・今後も、指標の整合性を図られたい。



5 . 終わりに ~ 篠山の時代をめざして ~

「絵に描いた餅にしてはならない」

多くの行政計画に対し、皮肉も込めて揶揄される言葉である。

平成22年12月22日、「第2次篠山市総合計画」の基本構想を議決し、いよいよ次年度より、新たなスタートをきることとなる。

合併後に策定された「第1次篠山市総合計画」で掲げられた6万人構想に基づき、整備された都市基盤整備の負担が重くのしかかる今、舵を切り返すことを含め、方向転換が図れなかった反省に立ち、これからのまちづくりを進めていかなければならない。

折しも、地域主権改革の推進に伴い、国から自治体への権限移譲や一括交付金化等の動きを含め、地方自治体の自主性が格段に強化され、自治体を経営していく視点が求められる時代へと変わりつつある。

新しい時代の、新しいまちづくりの方向を示す「総合計画」のめざす将来像の実現に向け、市民、行政、議会が一体となり、それぞれの役割、責務を果たし、「篠山の時代」を作っていく必要がある。

総合計画調査特別委員会としての活動は終了するが、今後も篠山市議会は、財政再建を進めつつ、市全体の活性化と市民福祉の向上に向け、引き続き取り組むとともに、総合計画の進捗について注視していきたい。

【参考】

主な活動経過

平成22年 9月30日	総合計画調査特別委員会設置
平成22年10月13日	第1回総合計画調査特別委員会
平成22年10月15日	総合計画調査特別委員会 文教厚生分科会 総合計画調査特別委員会 生活経済分科会
平成22年10月20日	総合計画調査特別委員会 政策総務分科会 総合計画調査特別委員会 文教厚生分科会
平成22年10月22日	総合計画調査特別委員会 生活経済分科会
平成22年10月27日	第2回総合計画調査特別委員会
平成22年11月 5日	市長へ申し入れ
平成22年12月10日	第3回総合計画調査特別委員会

